



平成26年3月12日  
株式会社ニトリホールディングス

## 2014年春季労使交渉による賃金改定実施について

### ニトリ総合職社員 月例給 賃金改定一人平均 7,200円 (2.28%)

定期昇給 5,027円 (1.59%) + ベースアップ 2,173円 (0.69%)

※ベースアップ 11年連続実施

### パート・アルバイト社員 時給 賃金改定一人平均 21.4円 (2.37%)

株式会社ニトリホールディングス（本社：札幌市北区 代表取締役社長：似鳥 昭雄）では、2014年春季労使交渉において本日3月12日（水）、上記内容にて労使妥結に至りました。

今回、株式会社ニトリの総合職社員の月例給につきましては一人平均7,200円（2.28%）の賃金改定、パート・アルバイト社員の時給につきましては一人平均21.4円（2.37%）の賃金改定を決定致しました。また円安による厳しい経営環境の中、2013年度業績確保に向けた最大限の努力に報いるため、従業員に対し2年ぶりに決算賞与を支給しております。

#### ■ 2014年 春季労使交渉における考え方

海外品輸入主体の当社にとって、昨年度より継続する円安基調は逆風であり、1円の円安で約13億円の影響があります。しかし、政府のデフレ脱却に向けた賃金引上げ要請、消費税増税による家計負担の増加、他社動向などを鑑み、『住まいの豊かさを人々に提供する』ことを経営理念に掲げる当社といたしましても、これまでも過去10年にわたり平均1,000円を上回るベースアップを行ってまいりましたが、特に今年度は消費税増税の影響が大きいことを考慮し、例年以上の賃金改定を決断いたしました。約14,000人のパート・アルバイト社員につきましても、例年以上の賃金改定が必要と考えニトリ総合職社員と同水準での賃金改定を実施することと致しました。

# PRESS RELEASE



## 実施概要

### <ニトリ総合職社員>

- ・対象 : 組合員 3,160人 (平均年齢 30.6歳)
- ・賃金改定額 : 月例給 一人平均 7,200円 2.28%  
内訳) 定期昇給 5,027円 1.59%  
ベースアップ 2,173円 0.69%

※その他社員群につきましてもニトリ総合職社員に準じた賃金改定を実施

### <パート・アルバイト社員>

- ・対象 : 約 14,000人
- ・賃金改定額 : 時給 一人平均 21.4円 2.37%

< 本リリースに関するお問合せ先 >  
株式会社ニトリホールディングス 広報部 担当: 大森  
TEL: 03-6741-1213 / FAX: 03-6741-1263